

発行）山形市農業振興協議会
 <問い合わせ先>
 農政課 就農・経営支援係
 TEL 641-1212 内線 430

えいおうきんぐ

令和2年度山形市認定農業者 経営改善計画支援事業要望受付開始

1 事業の概要

認定農業者が農業経営改善計画に即して、安定的かつ効率的な農業経営を行うため、農業用機械・ハウス等の導入及びオーバーホールに要する経費について、支援をするものです。

2 対象者、対象内容・条件、補助率等

	整備事業（機械やハウス等の導入）	オーバーホール事業
対象者	山形市内に住所を有する認定農業者 又は認定農業者で組織する団体 但し、認定農業者及び当該団体の構 成員の年齢が、事業実施年度において 満70歳までの者	山形市内に住所を有する認定農業者 又は認定農業者で組織する団体
対象内容 ※	機械・ハウス等の導入 （乾燥機や格納庫等、一部対象外のもの がありますのでご注意ください） 中古の場合、法定耐用年数（7年）を超 過していないこと。 フォークリフトが 対象に追加されました。	法定耐用年数（7年）を超過したコン バイン※及びスピードプレーヤーのオ ーバーホール （※コンバインについては、経営規模 が10ha以上の場合、法定耐用年数 （7年）未満であっても対象とする。）
対象内容 の条件	事業費が50万円以上のもの	事業費が10万円以上のもの
補助率等	事業費の30%以内 （補助金の上限100万円） ※但し、トラクターを導入される方で、 農産物の販売額が1,000万円以上の個人、 3,000万円以上の法人に限り上限 150万円 ※田植機・コンバインについては、別事業 での補助となります。（別紙「農業機械導 入支援事業」参照）	事業費の30%以内 （補助金の上限15万円）

3 要望について

別紙要望調書に必要事項を記入し、**令和元年10月4日（金）**までに提出してください。
 整備事業については**※見積書**を必ず添付してください。

※見積書：単純に定価の金額で作成するのではなく、機械・ハウス等の実際の導入計画に
 即した金額で作成していただくようお願いいたします。

4 その他

来年度の支援事業の内容について、今後変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、今回の要望を提出した方で、その後要望を取り下げた場合、**次年度以降の要望を受け付けできなくなる可能性がありますので、確実な計画でご要望ください。**

令和2年度山形市認定農業者経営改善計画支援事業要望調書

郵便番号	〒			—
住所				
フリガナ 氏名			年齢	歳
自宅電話	-		-	
携帯電話	-		-	

1 整備事業

	機械・ハウス等の名称及び能力・規模等※馬力・能力、〇棟〇㎡等	新規・更新	新品・中古等の区分	整備予定時期
例	フォークリフト2.0t	新規・更新	新品・実演機・中古	令和2年5月
1		新規・更新	新品・実演機・中古	令和 年 月
2		新規・更新	新品・実演機・中古	令和 年 月
事業費（消費税込額）		(円)		

※見積書の金額は、税抜き額と消費税額（税率は10%）がわかるようにしてください。

※実演機・中古の場合、令和2年度において法定耐用年数（7年）に達していないものに限ります。

2 オーバーホール事業（コンバイン・スピードスプレーヤー）

	機械	事業費	取得年月	実施予定時期	備考 (コンバインのみ)
例 1 台	コンバイン	税込 540,000(円)	昭和 平成 19年 9月	令和2年9月	稲刈前・稲刈後
1 台		税込 (円)	昭和 平成 年 月	令和 年 月	稲刈前・稲刈後

※オーバーホール事業は見積書の添付は不要です。

提出期限 令和元年10月4日（金）

（提出先）

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号 農林部農政課 就農・経営支援係 あて

山形市農業機械導入支援事業について

1 事業の目的

認定農業者・集落営農、法人の皆様には『担い手』として地域の営農を守っていただきたいと考えておりますが、一方では、機械がないと「営農を続けられない」「規模を拡大できない」といった声も聞かれます。

そのため、そうした声に応えるべく、認定農業者・法人の皆様には、田植機・コンバイン等の購入に対して支援を行うものです。

2 事業の概要

	要件など
対象者	この市に住所を有し、主食用水稲の生産を行っている認定農業者・認定農業者で組織する団体・農業法人で、対象作物を作付け、又は作付面積を拡大しようとしているもの。 事業実施年度において、認定農業者は満70才未満の方、認定農業者で組織する団体は満70才未満の方を含む団体が対象となります。
対象物件 ※	主食用水稲の栽培に用いる以下の農業機械で、事業費の総計額が50万円以上のもの。 (1)田植機 (2)コンバイン (汎用型または自脱型) (3)田植機、コンバインと一体となって使用する各種アタッチメント (箱施用剤散布機、同時施肥機、除草剤散布機、直播機など)
補助率 及び 上限額	補助金の額は、補助対象物件の購入に要する事業費の総計額の10分の3以内の額（その額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）とし、2年後の作付計画面積に応じて、上限額を定める。 ・作付計画面積が5ha未満の場合、上限額は100万円 ・作付計画面積が5ha以上10ha未満の場合、上限額は150万円 ・作付計画面積が10ha以上の場合、上限額は375万円（法人は500万円）

※ ご注意ください。

対象物件の欄に掲げる農業機械が中古品である場合は、事業実施年度において法定耐用年数に達していないもので、残年数が3年以上あること。

◎令和2年度に助成を希望する方は、今回要望調査で要望ください。

なお、この補助金は、単に機械の購入を進めるものではありません。

この補助金を活用して機械を整備し、経営規模を拡大して経営の安定を図るとともに、複合経営の方は、水田営農を現在の規模で続けてくださいますようお願いいたします。

要望調査の提出期限は10月4日(金)です。期日まで忘れず提出してください。

(担当) 山形市農林部農政課営農改善係 ☎ 641-1212 内線433

令和2年度山形市農業機械導入支援事業要望調書

郵便番号	〒			
住所				
フリガナ 氏名			生年月日	
自宅電話	-		-	
携帯電話	-		-	
R1年水稲 作付面積		R3年の水 稲作付面積	消費税 の扱い	税込み・税抜き

団体の場合

団体名			
代表者住所			
氏名			
構成員名	住所	生年月日	

◎購入予定の農業機械の内容

	機械の名称及び能力・規模等等 ※馬力・〇条刈り	新規 更新	新品・中古等	購入予定時期	本体価格(円) (消費税込額)
例	田植機 5条刈り	新規 更新	新品・実演機・中古	令和2年5月	
1		新規 更新	新品・実演機・中古	令和2年 月	
補助対象金額					(円)

※見積書を添付してください。

※見積書の金額は、税抜額と消費税額がわかるようにしてください。

※実演機・中古の場合は、令和2年度において法定耐用年数（7年）まで3年以上残っているものに限りま。

※記載欄が不足する場合は、別途用紙（任意）に記載して添付してください。

提出期日 令和元年10月4日（金）必着でお願いします。

（提出先）〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号 農林部農政課営農改善係あて

6次産業化に関するアンケート調査 ～調査票～

農業者の方の6次産業化の取り組みの現状や課題を把握し、今後の参考とするため、下記によりアンケート調査を実施しますので、回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

以下の設問について、該当する者に☑をつけてください。

Q1 6次産業化に取り組んでいますか。

- ア 現在取り組んでいる ⇒Q2へ
イ 以前取り組んでいたことがある（現在は取り組んでいない） ⇒Q3へ
ウ 取り組んだことはない ⇒Q8へ

☆ Q1で、アとお答えいただいた方にお伺いします

Q2 どのような事業に取り組んでいますか。取り組んでいる事業すべてにチェックしてください。

- | 【事業の種類】 | 【開始の時期】 |
|--|--------------------|
| <input type="checkbox"/> ア 農産物の加工 | 昭和・平成・令和 _____ 年ころ |
| <input type="checkbox"/> イ 直接販売 | 昭和・平成・令和 _____ 年ころ |
| <input type="checkbox"/> ウ 貸農園、体験応援など | 昭和・平成・令和 _____ 年ころ |
| <input type="checkbox"/> エ 観光農園 | 昭和・平成・令和 _____ 年ころ |
| <input type="checkbox"/> オ 農家民宿 | 昭和・平成・令和 _____ 年ころ |
| <input type="checkbox"/> カ 農家レストラン | 昭和・平成・令和 _____ 年ころ |
| <input type="checkbox"/> キ その他 (_____) | 昭和・平成・令和 _____ 年ころ |

⇒Q4へ

☆ Q1で、イとお答えいただいた方にお伺いします

Q3 以前行っていた取り組みについて伺います。

3-1 どのような事業に取り組んでいましたか。取り組んでいた事業すべて選んでください。

- ア 農産物の加工 イ 直接販売 ウ 貸農園、体験応援など
エ 観光農園 オ 農家民宿 カ 農家レストラン
キ その他 (_____)

3-2 取り組みをやめた理由は何ですか。主な理由を2つまで選んでください。

- ア 商品の開発・加工がうまくいかなかった イ 資金が不足した
ウ 労働力を確保できなかった エ 販路が見つからなかった
オ 6次産業化に使用する分の生産量を確保できなかった カ 売上が上がらなかった
キ 家庭環境等の変化により断念した
ク その他 (_____)

⇒Q4へ

